



大阪市会だより

平成17年度 一般会計等決算を認定

11月定例会

大阪市会は、平成17年度の一般会計等の決算報告などを審議する11月定例会を11月8日から30日まで開きました。

決算報告については、11月8日の本会議において決算特別委員会を設置し、その審査を経た後、11月30日の本会議において賛成多数により、附帯決議(P5に掲載)を付して認定しました。

このほか、この定例会では、「2008年関西サミットの実現ならびに大阪での首脳会合開催を求める決議案」や「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」など合わせて20件の案件を議決しました。



市会の構成
〔会派別議員数〕
定 数 89人
自由民主党・市民クラブ 38人
民主党・市民連合 20人
公 明 党 18人
日 本 共 产 党 12人
超党 NOW - New Osaka Way 1人
(平成18年12月15日現在)

決算特別委員会の審査の模様

11月15～17日、20・21日の5日間、各委員がさまざまなお観点から質疑を行いました。そのおもな内容を決算特別委員長の審査報告をもとに紹介します。



足高決算特別委員長の審査報告

大阪市の財政

問 財政状況と今後の財政運営について

答 平成17年度の一般会計決算では、市税収入が企業収益の改善等により2年連続の増となつたが、ピーク時と比べると約1,500億円の減収であり、歳入総額に占める市税の割合は37%と地方税中心の歳入構造から程遠い状態となつてきている。また、起債については、後年度の財政負担を考慮した事業費の抑制などにより、全会計ベースでは戦後初の減少となつたが、その残高は高水準にある。

歳出については、生活保護費など扶

助費が増加したが、職員の福利厚生や給与制度の見直し等に伴って人件費をはじめとする義務的経費が11年ぶりに減少したことや事業費を抑制した結果、一般会計の歳出規模は2.8%の減と4年連続の縮減となった。これらの結果、一般会計の実質収支は2億5,400万円の黒字となつたが、国において地方歳出の抑制方針が示されるなど、依然として本市の財政は危機的な状況にあると認識している。

今後の財政運営にあたっては、透明性とスピード感をもって市政改革マニフェストの削減目標を達成する必要があり、歳出の削減は、きめ細かな情報開示を行いながら経費のむだを取り除き、高コスト体質を改善することを基本として進める。このため、公金支出の適正性について、市役所や市民によるチェックを可能にし、説明責任を果たすため、財務情報の開示を効果的に推し進めることが重要であると考えている。

なかでも次世代育成支援部門として設置を検討している「(仮称)こども青少年局」については、現在、施策・事業が各局間で重複したり、連携が不十分な場合があることから、児童及び青少年に関する施策を総合的に推進するため設置するものである。新局では子どもが将来に夢と希望をもてるような施策・事業を効果的に企画・立案できる部門の充実にも努めたい。

今回の素案では、必ずしも地域課題に対するすべての権限を区が持つというのではなく、局・区それぞれの強みを生かして効果的に役割分担を行う施策を展開していくこととしている。

局組織の再編

問 局組織の再編については

答 同種の事務事業が複数の局において実施されているものを整理するなど、現在の局組織に関する課題を早急に解決するという観点から9月に局組織再編素案を策定し公表した。

組織変更による局の名称変更については、局の所管業務について市民に混乱を与えることのないよう、市民への周知方法を工夫するなど最大限に対応していく。現在、再編される局の内部組織について検討作業を進めており、今回の再編の趣旨が着実に実現できるよう取り組んでいく。

具体的には、区が担う役割に応じて、可能なものは局から区に予算を移管するとともに、区が独自に創意工夫や特色を生かした取り組みを進めるため、重点政策枠を活用し、直接要求を可能にする。区役所の組織・体制・職員数についても、これまで24区横並びを基本としてきたが、今後は、区みずからその実情を踏まえて、より区民サービスを充実するため、関係局に対し要望する機会を確保していく。

今回の素案では、必ずしも地域課題に対するすべての権限を区が持つというのではなく、局・区それぞれの強みを生かして効果的に役割分担を行なう部門の充実にも努めたい。

区政改革

問 区政改革については

答 区政改革基本方針の素案では、地域の実情や特性に応じて展開することが効果的な施策については、これまでの局と区の役割分担を見直すこととしており、局から区への権限移譲を進めることで、役割に応じた仕組みづくりを検討している。

具体的には、区が担う役割に応じて、可能なものは局から区に予算を移管するとともに、区が独自に創意工夫や特色を生かした取り組みを進めるため、重点政策枠を活用し、直接要求を可能にする。区役所の組織・体制・職員数についても、これまで24区横並びを基本としてきたが、今後は、区みずからその実情を踏まえて、より区民サービスを充実するため、関係局に対し要望する機会を確保していく。

今回の素案では、必ずしも地域課題に対するすべての権限を区が持つというのではなく、局・区それぞれの強みを生かして効果的に役割分担を行なう部門の充実にも努めたい。

平成19年1月
◎大阪市会だより

「負の遺産」の処理

問 土地信託事業については

答 土地信託事業検討会議の「中間まとめ」に基づき、売却により固定負債の解消を目指すとしたビッグステップ、キッズパーク、ソーラー新大阪21の3信託事業については、受託行との間で処分型信託への契約変更や具体的な売却方法について協議を行い、予算市会には契約変更に必要な議案を提出したい。

問 負の遺産については

答 これら「負の遺産」の処理については、本市の財政状況や行政需要も見ながら市全体として戦略的な視点から対応策を立てることが重要であると認識しており、今後、本市全体で発生が見込まれる負担の全体像について、おむね18年度中には明らかにするよう努力していかたい。

改革マニフェストの歳出削減目標をまず成しとげた上で、特別会計における経営の一層の効率化により、一般会計からの繰出金を大幅に圧縮するなどの歳出削減に加えて、資産の売却や有効活用を図るなど歳入確保についてもある可能性を検討していかたい。

問 負の遺産については

答 これら「負の遺産」の処理については、本市の財政状況や行政需要も見ながら市全体として戦略的な視点から対応策を立てることが重要であると認識しており、今後、本市全体で発生が見込まれる負担の全体像について、おむね18年度中には明らかにするよう努力していかたい。

策について要望を行ってきたところであり、引き続き要望を行っていく。また、サービス利用や事業者運営について、できる限り実態を把握するように努め、国が抜本的な負担軽減策を講じるまでの暫定的対応として、公平で偏りなく、わかりやすく、利便性を確保するという視点も踏まえ、制度の趣旨を損ねることのないよう、本市独自の負担軽減策を検討していかたい。

いじめ問題

問 いじめに対する取り組みは

答 各地でいじめが原因で子どもがみずから命を絶つという事件が相次いで発生していることを受け、11月15日に市長と教育委員長で子どもたちと保護者に対して緊急アピールを発表し、命の大切さといじめは絶対に許されない行為であることを強く訴えた。

今後、各学校園の実態に応じた相談活動の実施、教育相談や電話教育相談窓口の周知徹底、PTAとの連携など、具体的な取り組みを早急に進めていく。また、教職員が指導のあり方や対応に悩む例も増加しているため、教職員がより相談しやすいものとなるよう取り組んでいく。

問

は

答

道路公社については、経営改善計画策定委員会の提言の趣旨に沿い、3年間の検証期間を経て、料金收入などで管理運営費すらまかなえない施設についてはこれを廃止し、本市へ引き継いだ後、施設の売却をも視野に入れた転活用方策を検討する方針で臨むとともに、道路公社全体の債務処理の方策とあわせて、具体的な行動計画を策定していかたい。

障害者自立支援

問

障害者自立支援法の利用者負担については

答 法の施行により導入された定率1割の利用者負担については、国においても、月額負担上限額に加え、社会福祉法人減免をはじめとした様々な負担軽減措置がとられており、低所得者への配慮と工夫がなされているが、これまでの所得に応じた応能負担との比較では、利用者や家族の負担は増加していると認識している。国に対し、利用者の負担軽減

あってはならないと決意している。今後とも、子どもの命を守るために、あらゆる努力を尽くしていく。

その他のおもな質疑項目

[教育関係]

教職員の人事異動、校長・教頭の希望降任制の導入、放課後における障害のある中学生の居場所づくり、学校敷地内の禁煙、道徳教育について

[福祉関係]

生活保護受給者への就労支援、保育所待機児童の解消方策、乳幼児医療費助成制度、児童虐待及び高齢者虐待に対する取り組み、療養病床の再編、弘済院の経営形態、ヘルスサポートセンターにおける健康づくり事業について

[そのほか]

創造都市戦略、防災対策の取り組み、共通管理業務の簡素化・集約化、病気休職制度、職員の適正配置、人事考課制度、人権問題、地域振興会、入札契約制度の改善、補助金制度の見直し、市税収納対策、償却資産への課税、近代美術館の建設設計画、文化・芸術拠点施設の経営形態、商店街の活性化と融資制度、天王寺動物園協会、資源ごみのリサイクル、大阪駅北地区の開発、中之島東部地区と中之島公園整備、企業誘致と都市型新産業の創造、自動二輪車の駐車対策、ワンルームマンションに対する行政指導、地上デジタル放送への対応、適切な医療機関への搬送、消防音楽隊、放置自転車対策と総合的な自転車施策の展開、此花西部臨海地区土地区画整理事業、安治川トンネルエレベーターについてなど

附帯決議

今後の事業執行に当たっては、本年が市政改革元年であることに鑑み、特に次の諸点に十分留意し実施されたい。

市政に対する市民の信頼を一日も早く回復するため、常に市民の視点に立った市政の抜本的改革について、市会での議論を十分踏まえて断行すること。

時代に即した実効性のある施策を進めていくために、透明性や公平・公正性の視点で常に検証を行い、地対財特法期限後の関連事業等については、見直しを早急に実行すること。

補助金・委託料等の公金の支出については、説明責任を果たすことができるよう手続・内容の明確化を図り、適正に執行・検証すること。

阿倍野再開発事業、土地信託事業、道路公社等のいわゆる負の遺産への対応については、市民の負担軽減と理解を第一義に処理計画を不斷に見直し、危機感を持ってあたること。

可決された意見書・決議

教育予算の拡充と教職員の定数改善、義務教育費国庫負担制度に関する意見書 (11月8日)

2008年関西サミットの実現ならびに大阪での首脳会合開催を求める決議 (11月8日)

障害者自立支援法における利用者負担の軽減措置の拡充等に関する意見書 (11月30日)

市会の動き

[11月定例会]

10/3(火)	招集告示
11/2(木)	民生保健委員会、建設港湾委員会(事前調査、陳情書の審査)
6(月)	財政総務委員会、計画消防委員会(事前調査、陳情書の審査)
8(水)	文教経済委員会(請願書の審査)、交通水道委員会(事前調査)
9(木)	開会 本会議(一般会計等決算の市長説明、議案審議など)
10(金)	決算特別委員会(正副委員長の互選、説明など)
15(水)～17(金)	決算特別委員会(実地調査)
20(月)～21(火)	決算特別委員会(質疑5日間)
27(月)	民生保健委員会(事前調査、陳情書の審査)
28(火)	建設港湾委員会(陳情書の審査)
29(水)	財政総務委員会、計画消防委員会(事前調査)
30(木)	文教経済委員会(陳情書の審査)、大阪中小企業輸入振興株式会社の「民事再生法に基づく再生手続に係る事業譲渡」について報告)
	決算特別委員会(態度決定)
	本会議閉会(一般会計等決算の認定、議案審議など)